

2015

第 63 回 全日本吹奏楽コンクール  
第 15 回 東日本吹奏楽大会  
第 21 回 東関東吹奏楽コンクール

予 選

第 55 回茨城県吹奏楽コンクール  
第 28 回中央地区大会

# 〔実施要項〕

茨城県吹奏楽連盟中央地区

第 55 回茨城県吹奏楽コンクール

# 第 28 回中央地区大会

〈 期 日 〉

平成 27 年 7 月 19 日（日） 高等学校の部 C 部門，高等学校の部 B 部門，中学校の部 A 部門

平成 27 年 7 月 20 日（祝・月） 中学校の部 C 部門，中学校の部 B 部門

〈 会 場 〉

ひたちなか市文化会館 大ホール  
ひたちなか市青葉町 1-1 TEL029-275-1122

〈 主 催 〉

茨城県吹奏楽連盟・朝日新聞社

〈 主 管 〉

茨城県吹奏楽連盟中央地区

〈 後 援 〉

茨城県教育委員会，ひたちなか市教育委員会，茨城文化団体連合  
茨城県教育研究会音楽教育研究部，茨城県高等学校教育研究会音楽部  
茨城県高等学校文化連盟，茨城放送，NHK水戸放送局

## 組 織

### 1 役 員

中央地区大会役員	氏 名
中央地区大会会長 中央地区大会実行委員長 " 副委員長 " 委 員	萩谷 周 横須賀 義章 木村友明 , 岡田 宏之, 蒔田 宜幸 塩澤 恭平, 萩庭 宏子, 市毛 彩子, 内田 喜嗣, 遠藤 龍郎, 荻沼 啓一, 小田嶋 孝, 川野 康子, 小谷 忠, 澤田 久美子, 白水 誉哲, 角井 裕介, 長沼 純平, 西島 ゆかり, 船山 貴司, 藤枝 馨子, 山岸 正樹, 山口 正男

### 2 審査員 (敬称略)

7月19日(日)	7月20日(祝・月)
恩智 聡子 澤 敦 高山 直也 次田 心平 名雪 裕伸	金井 清 澤 敦 高山 直也 次田 心平 名雪 裕伸

**第 55 回 茨城県吹奏楽コンクール第 28 回中央地区大会  
実 施 規 定**

---

**【期日・場所】**

1 期 日

- (1) 平成 27 年 7 月 19 日 (日)
- (2) 平成 27 年 7 月 20 日 (祝・月)

2 場 所 　　ひたちなか市文化会館 (茨城県ひたちなか市青葉町 1-1)

**【部門及び人員】**

3 以下の部門を開催する

- (1) 中学校の部 A 部門, 中学校の部 B 部門, 中学校の部 C 部門
- (2) 高等学校の部 B 部門, 高等学校の部 C 部門

※ A, B の部門については, 優秀団体を県大会 (茨城県吹奏楽コンクール) へ推薦する。

※ 各部門とも同一経営外の団体との合同出場 (何校でも可) を認める。

※ A 部門に参加する団体は C 部門に参加できるが, B 部門に参加する団体は C 部門に参加できない。

※ 前年度コンクール時の部員数調査で, 1・2 年生部員が中学校の部 4 1 人以上, 高等学校の部 4 6 人以上の団体は, B 部門に出場できない。特別な事情のある場合には B 部門に参加できるが, 代表には推薦しない。

4 参加人員

- |                             |         |
|-----------------------------|---------|
| (1) 中学校の部 A 部門              | 5 0 名以内 |
| (2) 中学校の部 B 部門, 高等学校の部 B 部門 | 3 0 名以内 |
| (3) 中学校の部 C 部門, 高等学校の部 C 部門 | 自由      |

※ 指揮者は参加人員に含まない。

**【参加資格】**

5 中央地区内に所在していて, 本年度総会までに会費納入済みの茨城県吹奏楽連盟加盟団体。

6 各部の参加資格

- (1) 中学校の部 構成メンバーは同一中学校に在籍している生徒とする。  
(同一経営の学園内小学校児童・中学校生徒の参加は認める)
- (2) 高等学校の部 構成メンバーは同一高等学校に在籍している生徒とする。  
(同一経営の学園内小学校児童, 中学校生徒の参加は認める)

※ 統合予定の高等学校は, 学校名が異なっても同一校とみなす。

7 同一奏者が 2 つ以上の部門に重複して出場すること, 及び 2 つ以上の団体に所属することを認めない。

8 A 部門の課題曲と自由曲は, 同一のメンバーで演奏しなくてはならない。

9 指揮者の資格は問わないが, A 部門課題曲, 自由曲ともに同一人が指揮すること。

なお, 同一指揮者が同一部門の 2 つ以上の団体を重複して指揮することは認めない。

10 止むを得ず指揮者を変更する場合は, 当日受付終了時刻までにした, 指揮者変更届 (地区長宛に理由を明記。県吹連ホームページ又は中央地区ホームページよりダウンロードできる) を提出すること。

11 審査員の公表後は, 審査員との一切の接触を認めない。これに違反した場合は, 茨城県吹奏楽コンクール実施規定 7 に準ずる。

12 参加団体の資格に疑義あるときは, 出場停止又は入賞を取り消すことがある。

**【課題曲・自由曲及び演奏時間】**

13 茨城県吹奏楽コンクール実施規定 9~12 に準ずる。

**【出演順, 審査及び表彰】**

14 出演順は地区総会において行う抽選により決定する。なお, 高等学校の部の抽選は県総会で行う。

※ 合同で参加する場合は, 抽選順の一番早い団体の抽選順を適用する。

- 15 審査は5名の審査員で行う。審査員は主催者により選任し、地区総会以降、決定次第公表する。  
 16 A部門は課題曲、自由曲を同割合で審査する。  
 17 表彰は部門ごとに「優秀賞」「優良賞」「努力賞」のいずれかを贈る。

**【審査基準】**

- 18 審査基準は茨城県吹奏楽コンクール実施規定16に準ずる。ただし、(1)については、芸術点・技術点の合計とし、それぞれの最高点と最低点は除かない。

**【地区代表推薦】**

- 19 各部A・B部門の優秀賞を受賞した団体の中から茨城県吹奏楽コンクールへ地区代表として推薦する。  
 ※推薦数は、本年度の各地区参加代表数を基準として、その年度ごとに決定される。  
 ※茨城県吹奏楽コンクール出場締切前に地区代表に推薦された団体が出場不可能になった場合は、次点に推薦された団体が出場するものとする。

平成27年度 中央地区代表団体数一覧

中学校A	中学校B	高等学校B
9	8	2

第55回 茨城県吹奏楽コンクール	会場：茨城県立県民文化センター
8月 10日(月)	中学校の部A部門
11日(火)	中学校の部B部門
12日(水)	高等学校の部B部門
※ 地区予選の無い部門	
高等学校の部A部門…	8月 8日(土)
大学、職場・一般の部…	8月 9日(日)
小学校の部…	8月12日(水)

**第 55 回 茨城県吹奏楽コンクール第 28 回中央地区大会**  
**諸 注 意 事 項**

---

1 受 付・・・各団体は決められた時間までに受付し、下記の手続きをする。

- (1) 団体受付に、団体名、人数の変更を報告する。
- (2) 出場人数増の場合は、個人参加負担金（800 円）を精算する。減の場合は、出演者章を調整（一般入場券と交換）する。返金はできない。
- (3) 誘導開始予定時刻の変更有無を確認する。
- (4) ステージ配置図を 5 部提出する。（中央地区ホームページよりダウンロード可）  
※ステージ配置図には楽器名も書き入れること。記入例を参照のこと（ホームページ）
- (5) 出演者章（出演者＋指揮者）、出演団体団員前売入場券、プログラム（出演者＋出演団体団員前売分）、楽器運搬人のリボン 20 人分を受領する。

**※指揮者と出演者は出演者章で鑑賞することができる。（県大会とは異なる）**

**※楽器運搬人用リボンでは鑑賞することができない。（鑑賞する場合は、別途一般入場券を**

**購入する。ただし、吹奏楽部員であれば事前に購入した出演団体団員前売り入場券で鑑賞できる）**

- (6) 無料入場券（一般券）5 枚と進呈プログラム 1 部を受領する。合同出場の場合は、1 枚につき無料入場券 4 枚と、進呈プログラム 1 部を受領する。
- (7) 当日の入場券は 900 円（小・中・高校生券はない）。プログラムは 1 部 300 円。
- (8) チャイム等の楽器を借用する場合（要事前申込）は、借用料を当日受付に納入する。金額は以下のとおりとする。
  - ①チャイム 1,000 円
  - ②ハープ 3,000 円
  - ③その他 借用申請があった場合に別途協議して示す。

2 楽器置場（コミュニティ棟展示室、小ホールホワイエ）

- (1) 指定された場所に各団体でまとめて置く。緊急避難時に備え、通路を確保する。
- (2) 各団体の置いた場所に管理責任者を置く（ケースに目印を付け、小さくまとめて置く）。
- (3) 使用時間を厳守する。
- (4) 財布等の貴重品は置かない。
- (5) 楽器等の紛失・盗難、破損等の責任は当連盟では負わない。

3 誘 導

- (1) 責任者は、誘導開始前に出演者章及び楽器運搬人のリボンを確認する。リボンは左上腕部に着ける。
- (2) 誘導開始時刻には、**管楽器のメンバーのみ**誘導受付に**演奏に必要なものを全て**持って集合する。
- (3) 打楽器と管・弦楽器との誘導経路は異なるので注意すること。
- (4) 打楽器の設置及び撤去については、短時間で行えるための態勢を整えておくこと。  
なお、打楽器移動は各団体で全て行うこと。管楽器とは誘導時間・経路が異なるので十分な人数の楽器運搬人（20 名以内）を各団体で準備すること。係員、補助員は助力しない。
- (5) 行動は誘導係の指示に従い、敏速かつ静粛に行う。
- (6) ティンパニーや鍵盤楽器等で通路の床を傷つけないよう配慮すること。万が一傷つけた場合は速やかに本部に連絡すること。
- (7) タイムテーブルはあくまでも目安である。時間に余裕をもって行動すること。

#### 4 リハーサル及びチューニング

- (1) 指定された時間に指定された場所で行う。指定の場所以外では絶対に音を出さない。
- (2) 会場内での打楽器チューニングは、打楽器搬入後に打楽器置き場で行う。打楽器はチューニング室、小ホール（リハーサル）には入れない。ハーブは大ホール楽屋前廊下でチューニングする。ステージ裏ではチューニングできない。

#### 5 演奏

- (1) 指揮者・出演者は、入場する際必要になるので常に**出演者章を左上腕部に**着けておく。
- (2) 前団体の演奏終了後、3分間で譜面台、椅子、打楽器等のセッティングを済ませる。  
(打楽器が多い場合は、**管楽器奏者に準備・片付け手伝いを**してもらおうなどの工夫をする。)
- (3) ピアノの位置は、客席から見てステージの**右側**とする。角度・場所の微調整はできる。
- (4) ステージでは、演奏時を除きティンパニーのチューニング以外は音を出さない。
- (5) 指揮者は演奏者と同時に入場し、指揮台の横で待機しアナウンスを待つ。アナウンス後、指揮者のみ「礼」をして、直ちに演奏を開始する（出演者は着席のまま）。  
演奏終了後は演奏者を起立させ、指揮者のみ「礼」をして直ちに退場する。
- (6) **打楽器の搬入・搬出が一度ですみやかに**できるよう事前に十分指導、練習しておくこと。
- (7) **タイムキーパーは、ステージ下手側に2名**（楽器運搬人に含める）までおくことができる。

#### 6 録音録画・撮影

- (1) 著作権法により、当連盟の委託した業者以外の録音・録画・撮影を禁止する。
- (2) 録音機・カメラ・ビデオはホール内への持ち込みができない。（持参した場合は、受付に預ける）
- (3) 以上のことを関係者に周知徹底する。

#### 7 鑑賞

- (1) **指揮者と出演者は、出演者章で鑑賞できる**（県と異なる）。打楽器運搬人で入場を希望する場合は、別途入場券を購入する。（吹奏楽部員であれば事前に購入した出演団体団員前売入場券で鑑賞できる。）
- (2) 膝上で保持可能な小楽器以外は、客席に持ち込まない。楽器及び荷物等での座席確保を禁止する。
- (3) 客席での**飲食は、一切禁止**する。
- (4) 演奏中の**私語、移動、演奏後の歓声**は、厳につつしむ。
- (5) 客席では時計のアラームを解除し、携帯電話などの電源を必ず切る。
- (6) 課題曲と自由曲の曲間は、拍手をしない。
- (7) 携帯型ゲーム機の会場への持ち込みはできない。
- (8) 乳幼児の客席への入場はできない。母子室（乳幼児は無料）が利用できる。
- (9) 鑑賞マナーが悪く、審査の妨げになると判断した場合は退場させることがある。

#### 8 駐車

- (1) 第1駐車場は、出演団体バスのみ駐車できる。車両表示票をフロントガラスの見えるところにおく。
- (2) 第1駐車場の一部は楽器運搬車両の待機場所とする。（表示のある車両のみ）
- (3) 第1駐車場のコミュニティー棟に近い部分は、大会役員、審査員、係員、録音・撮影業者の駐車場所とする。（駐車許可証のある車のみ）
- (4) ホール裏の駐車場は、打楽器の搬入・搬出場所になるので楽器運搬車両以外は入れない。楽器搬入の終わった車両は第1駐車場の車両待機場所に移動すること。楽屋入口付近での駐車及び楽器の積み降ろしは禁止する。
- (5) 一般の自家用車は**第2駐車場に駐車することができるが、駐車台数に限りがあるので、公共交通機関を利用するか有料駐車場を利用するように各団体で関係者に周知する。**  
（勝田駅から徒歩 10～15分）**会場向かいのケーヨーD2、ツルハドラッグの駐車場には絶対に駐車してはならないことも周知する。**

- (6) バス・楽器運搬車両は駐車または待機中にエンジンを切ること。運転者の休憩室をコミュニティ棟3階の小会議室に設ける。

## 9 結果発表

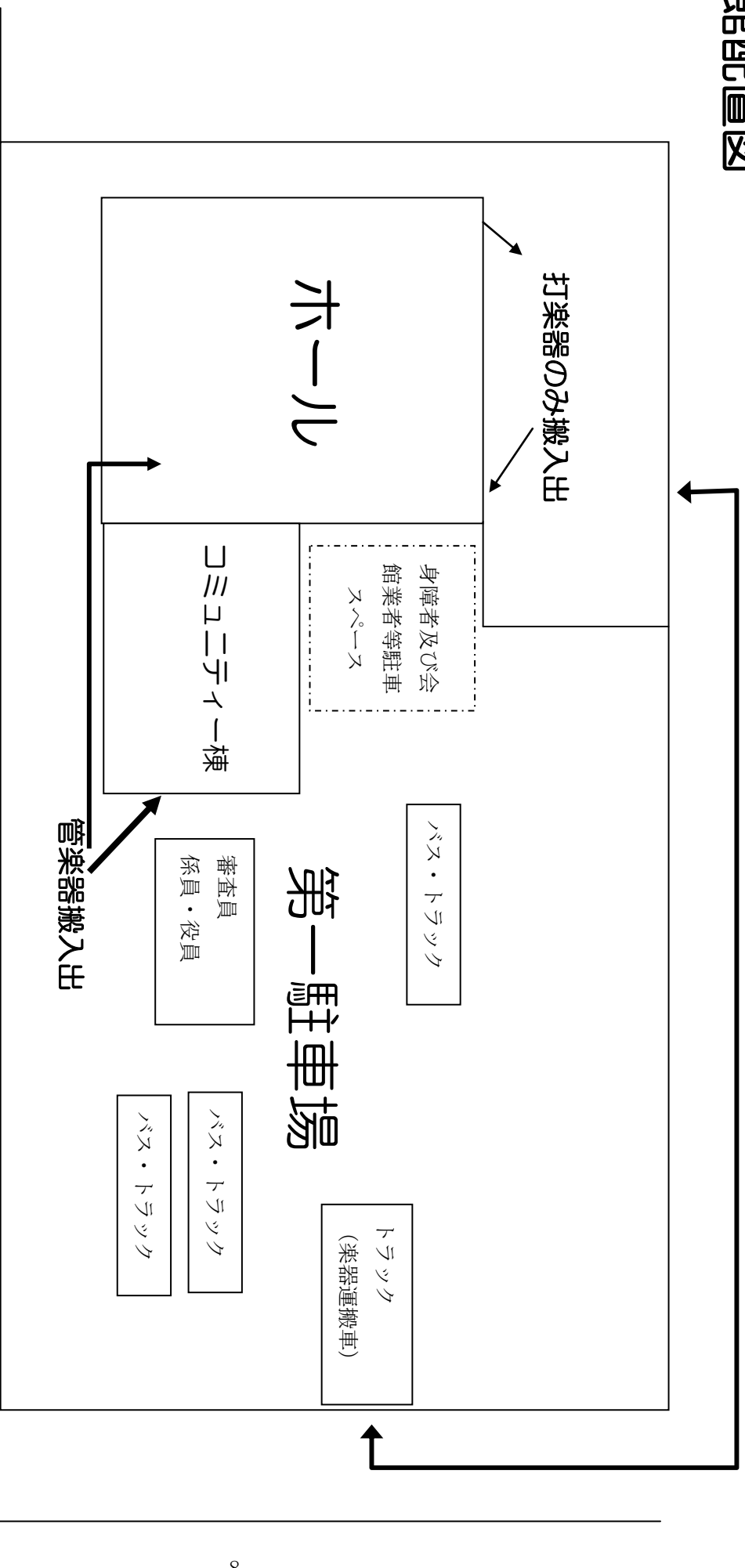
- (1) 各部門終了後に審査集計を行い、その結果を発表する。表彰式は行わない。
- (2) 結果発表の方法は以下のとおりとする。時間はその都度案内する。
- ①高等学校の部C部門 …… 審査集計後、市民ロビー（団体受付付近）に掲示する。
  - ②高等学校の部B部門 …… 審査集計後、市民ロビーに掲示する。
  - ③中学校の部A部門 …… 審査集計後、ステージ上にて行う。
  - ④中学校の部C部門 …… 審査集計後、市民ロビー（団体受付付近）に掲示する。
  - ⑤中学校の部B部門 …… 審査集計後、ステージ上にて行う。

## 10 その他

- (1) 事前打ち合わせは行わない。
- (2) 各団体は、大会係員（補助員を含む）の指示に従って行動する。
- (3) 児童生徒は招待状を使用できない。
- (4) 事故対策は、各団体で責任をもつ。
- (5) 天災、人災等を問わず非常事態が発生した場合、大会参加の可否については各所属長、団体長が判断する。その際、原則として参加費用等の返金はしない。
- (6) 開催中に避難を要するような災害が発生した場合は、係員の誘導で迅速かつ安全に避難する。
- (7) 出演団体バス、楽器運搬車両に団体名を表示する。（送付された表示票を必要枚数コピーして使用する）
- (8) 出演団体の関係者・保護者がトラブルを生じた場合は団体責任者に間に入ってもらおう。
- (9) 更衣室は用意しない。
- (10) タイムテーブルはあくまで目安であり、当日の進行状況によって前後する可能性があることを観覧予定の関係者に周知しておく。
- (11) その他、問題が生じた際は、各団体の責任者を通じて大会本部に連絡する。



# 会館配置図



第2駐車場 (引率・一般)  
台数に限りがありません

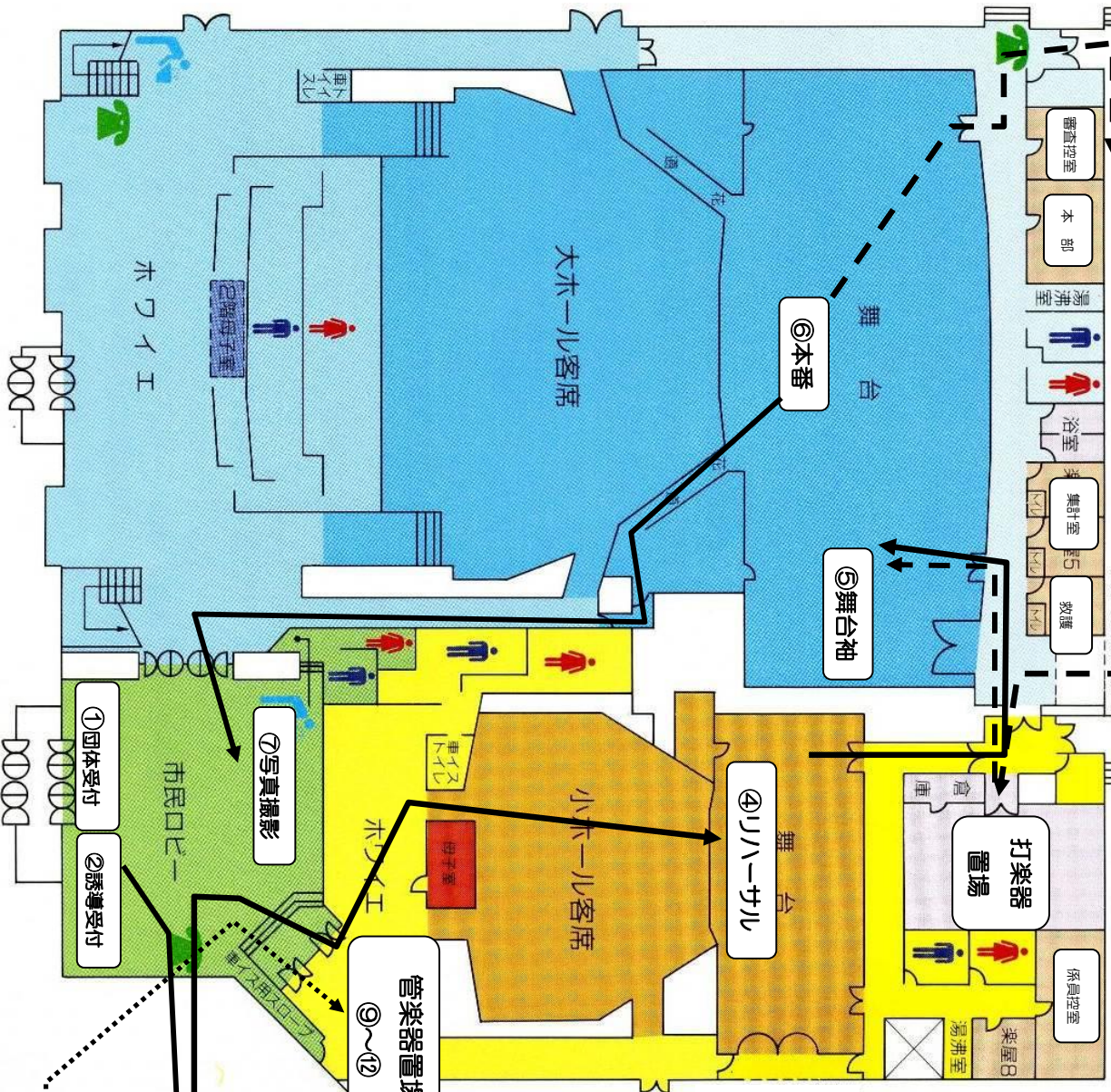
ケーヨーD2  
ツルハドラック  
絶対に駐車してはならない！！

平成 26 年度第 54 回茨城県吹奏楽コンクール  
第 27 回中央地区大会誘導経路図

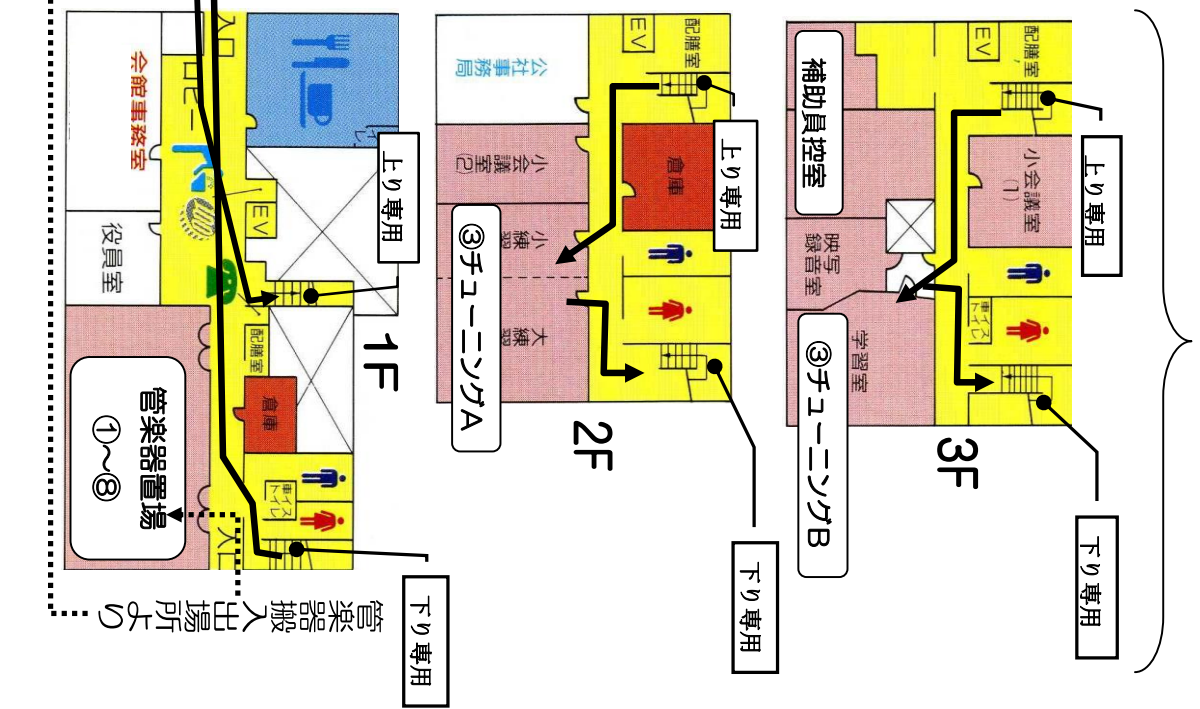
打楽器のみ搬出  
出演者写真撮影へ

打楽器のみ搬入  
管楽器が降ろせない

大道具搬入口



コミュニティ棟



# 経路解説

## 本番まで

- ア. バス、楽器運搬車ともに会館わきの第1駐車場に駐車してください。警備員が誘導します。
- イ. 第1駐車場で児童生徒と管楽器を降ろします。（楽器運搬車に打楽器と管楽器をいっしょに積む場合は、最初に管楽器を降ろせるよう工夫してください。）
- ※ 楽器運搬車に管楽器を積まない団体はタイムテーブル通りの時間に楽器運搬車を直接裏手に回してもかまいません。
- ウ. 管楽器を降ろし、①団体受付が終わったら、管楽器は管楽器置き場に移動します。①団体受付で受け取った打楽器運搬人用リボンか出演者章を左上腕部に忘れずに着けてください。
- エ. タイムテーブルに従い楽器運搬車を会館裏手に回し、打楽器を降ろし、搬入します。①団体受付で受け取った打楽器運搬人用リボンか出演者章を左上腕部に忘れずに着けてください。
- ※ 打楽器置場を経由してステージに向かいますが、楽器運搬車から打楽器置場まではリボンは必要ありません。打楽器運搬人だけでなく、なるべく多くの人員で効果的に素早く荷降ろしをして下さい（ただし、打楽器置場からステージ袖はリボンが必要になりますので注意してください）。打楽器はステージ袖まで管楽器と別行動になります。
- ※ 打楽器のカバー、ケースは楽器運搬車にしまってください。打楽器置き場にケースやカバーを置いておくことはできません。
- オ. 管楽器は搬入後、決められた管楽器置場にてケースから出し（ケースは管楽器置場に演奏終了まで置いておけます）、タイムテーブルの誘導開始時刻までに演奏ができる状態で②誘導受付に集合してください。
- ※ 出演者章を左上腕部に着けることを忘れないでください。
- カ. 誘導受付より本番後の写真撮影まで係員が誘導します。③チューニング、④リハーサルに進み、ステージ袖で打楽器と合流して本番です。スムーズに入退場ができるように（打楽器出し入れも含めて）よく練習しておいてください。

## 本番後

- ア. 管楽器は、上手花道より退場し、すぐに⑦写真撮影に向かいます。
- イ. 打楽器は搬出場所より会館の外に出します。その後の積み込みは、お手伝いの方（打楽器運搬人でなくても可。楽器積込だけならリボンは必要ありません）をお願いして、出演者は速やかに⑦写真撮影場所に向かってください。
- ウ. 楽器運搬車は搬出時間厳守で打楽器を仮積みして第一駐車場へ移動してください。（第一駐車場で打楽器の積み直しを行うこともできます。）
- エ. 写真撮影終了後、管楽器担当の生徒は管楽器置場に行き、楽器を片づけ、第1駐車場へ向かってください。打楽器担当の生徒は直接第1駐車場に行き、必要があれば楽器の積み直しを行ってください。

## その他

- ※打楽器の搬出場所は屋根がありません。各団体で雨対策をお願いします。（カバー、ブルーシート持参等）
- ※楽器運搬車に管楽器ものせてくる団体は、まず、バスと一緒に第一駐車場に入り、初めに管楽器を降ろし、会館裏手に移動して次に打楽器を降ろすという手順です。乗務員に連絡指導徹底するとともに、荷降ろしの順番を配慮して積み込んでください。
- ※各団体で打楽器運搬人をなるべく多く依頼し（20人まで。楽器運搬車積み降ろしにはリボンは必要ありませんので、積み降ろしは20人以上でも可）打楽器運搬人と打楽器担当生徒で打楽器の積み降ろしが行えるように（管楽器の児童生徒が手伝わなくても大丈夫なように）してください。
- ※近年、打楽器運搬人のマナー低下が指摘されています。特に、卒業生等に依頼する場合、服装、態度等の指導も行っていただきますようお願いします。なお、ヒールのある靴、サンダル等は、運搬の際たいへん危険ですので、指導徹底をお願いします。（保護者の方へもご連絡ください。）